

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	1 介護予防と健康づくり					
KPI (指標)	要介護認定率					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加抑制	18.4%	18.6%	18.9%	20.1%	21.0%以下
KPI (指標)	「生きがいがある」と回答した高齢者の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	50.9%	—	56.1%	—	55.0%
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	45.3%	50.3%	46.9%	50.0%

中項目	1 自立支援、介護予防・重度化防止の推進		分野計画参照ページ	P42
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
地域リハビリテーション活動支援 事業 高齢介護課	・保健センターのリハビリ専門職を以下のとおり派遣し、リハビリや体操に関する指導を行った。 ■委託型つどい場：222回（前年度比+6回） ■街かどデイハウス24回（前年度比+2回） ■カフェ型つどい場：4回（前年度比+3回） ■リハサロン：115回（前年度比+9回） ・ケアマネジャーが要支援者のケアプランを作成するにあたり、介護予防会議で抽出した対象者などに対し、保健センターのリハビリ専門職が同行し、43件（前年度比+22件）のケアプラン作成に助言した。		・委託型つどい場の増回やリハサロンの再開によりリハビリ専門職の派遣回数が増加した。 ・介護予防の観点から適切なサービスの利用につなげることを目的に、介護予防会議で抽出する対象者の条件を拡大し、保健センターのリハビリ専門職によるケアプラン作成に係る助言を行う。	

介護予防普及啓発事業 高齢介護課	・「はつらつ元気でまっせ講座」を3回（前年度比+0回）実施。うち2回は自主グループとしての活動を継続した。 ・脳トレ体操普及サポーター養成講座を開催し、27人（前年度比+2人）のサポーターを養成した。サポーターとしての活動に活かせるよう、ジェスチャー等非言語コミュニケーションを活用するなど、実践的な内容を含む。 ・11月に摂津市民健康まつりの特別企画として、全4講座の市民公開講座を実施し、計140人程度が参加した。4講座のうち1講座でフレイル・認知症をテーマに講演を行った。 ・食事面からのフレイル予防の啓発を目的に、保健福祉課、大阪成蹊短期大学と連携し、「高齢者のためのフレイル予防レシピブック」を作成した。ひとり暮らし登録者や75歳到達者訪問、つどい場等での配布に加え、保健福祉課の管理栄養士が通いの場において講話を行った。	・地域のグループの活動支援を行うため、要望に応じ、引き続き「はつらつ元気でまっせ講座」を実施する。また、講座終了後の健康づくりグループに対し、いきいき体操の会が活動支援を行い、グループの継続的な活動につなげる。 ・健康づくりグループへの参加を促すほか、健康づくりへの無関心層に対する効果的なアプローチ方法を検討する。 ・脳トレ体操普及サポーター養成講座について、受講後のサポーターが地域で介護予防に取り組む活動につながるよう、講座内容を検討する。 ・引き続き市民公開講座実施による普及・啓発に取り組むだけでなく、市民の介護予防活動につながるよう、市民公開講座のテーマを検討する。 ・引き続き保健福祉課と連携しながら「高齢者のためのフレイル予防レシピブック」を活用したフレイル予防を啓発するとともに、市民が食を通じたフレイル予防の継続した取組となるようレシピなど内容の刷新を検討する。
介護予防・生活支援サービス事業 高齢介護課	・保健センターにおいて、3か月または6か月の短期集中リハビリテーションを行う「元氣リハビリ教室」を実施し、利用者実人数は94人（前年度比+29人）であった。	・高齢介護課、地域包括支援センター及び保健センターによる介護予防会議で具体的なケース検討を行い、利用が必要な人に効果的なアプローチができたため、利用実人数は増加している。 ・令和5年度の介護予防会議で抽出した対象者に加え、福祉用具のみを利用する要支援者の介護保険更新時に、保健センターのリハビリ専門職によるケアプラン作成に係る助言を行い、介護予防の観点から適切なサービスの利用につなげる。 ・保健センター（安威川以北地区）に留まらず、安威川以南地区でも「元氣リハビリ教室」を実施し、利用者が参加しやすい環境を整備する。

中項目	2 生きがいづくりや社会参加の支援	分野計画参照ページ	P46
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
老人福祉センター事業 高齢介護課	・291日開館し、入館者は延べ8,272人（前年度比+63人）であった。 ・せつつ桜苑及びふれあいの里でいきいきカレッジにおいて、既存のスマホの基礎講座のほか「自身が得たスマホの操作スキルを生かして他者のサポートをしたい」というニーズに対応した新たな専門科目を含め、計33コマの講義を実施した。受講者は以下のとおり。 ■せつつ桜苑：健康1コマ85人、健康2コマ89人、陶芸56人、音楽100人、美術120人、スマホ基礎144人、スマホ養成177人 延べ771人（前年度比+258人）うち、新規受講者：408人（前年度比+200人） ■ふれあいの里：ものづくり63人、体操180人、パソコンスマホ126人 延べ369人（前年度比-1人）うち、新規受講者：112人（前年度比±0人） ・受講要領を2会場と市役所だけでなく、公民館やコミュニティプラザ等の公共施設にも配架した。	・スマホサポーター養成講座のような地域活動の実践者を育成するという趣旨を踏まえた講座実施について検討する。 ・いきいきカレッジの受講者アンケートの結果も踏まえつつ、利用者のニーズに即した講座実施について検討する。 ・受講者の年齢階層は75歳以上が全体の半数以上を占めており、60歳代の受講者は1割以下となっている。受講前に体験できるオープンカレッジを引き続き実施し、60歳代の受講につながる。	

地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・全10か所（前年度比±0か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ7,754人（前年度比+1,126人）が参加した。うち1か所については増回した。 ・つどい場について、新型コロナウイルス感染症の影響の伴う活動自粛状況を踏まえ、既存利用者の引きこもり防止策としてオンラインつどい場の実施を予定していたが、5類感染症移行後の活動再開以降、参加者数がコロナ禍以前までの回復傾向を確認できたため、引きこもり防止策に代わる新たな運用とするよう運営団体と協議した。 ○カフェ型つどい場 ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営する21団体（前年度比+1団体）に集会所使用料等を補助し、延べ6,718人（前年度比+1,471人）が参加した。 ○健康づくりグループ ・5グループが自主グループとしての活動を再開し、市内53グループ（前年度比+4グループ）（全56グループ）が体操等の活動ができた。 ・いきいき体操の会が中心となり、グループ活動の参考となる勉強会を開催し、73人（前年度比-58人）が参加した。また、グループ同士の交流を目的とした発表会等を再開し、318人（前年度比+318人）が参加した。 ・「いきいき体操の会」が32グループに体操指導した。	・身近な地域で介護予防・健康づくり活動が行える環境について、市全域での整備につなげられるよう、生活支援コーディネーター等とも連携しながら活動状況に関する情報を整理する。 ・つどい場でのアンケート等の活用により介護認定を受けていないものの、サービスの利用が必要な方を早期に発見し、支援につなげる。 ○委託型つどい場・街かどデイハウス ・継続した周知により参加者が増加した。令和5年度に増回していない集会所においても、参加者の増加に伴い、活動スペースが狭小となっている場所もあるため、増回等、効果的な実施方法を検討する。 ・オンラインつどい場について、初めてタブレットを扱う初心者にも抵抗なく参加できる操作研修を実施するなど、新規参加者の参加に主眼をおいた運用を検討し、試行的に実施する。 ○カフェ型つどい場 ・集会所等で活動しているものの、カフェ型つどい場として現状活動していない団体がカフェ型つどい場として活動できるよう、生活支援コーディネーター等と連携し、情報提供する。 ○健康づくりグループ ・勉強会や発表会等の交流の場において、積極的に活動している団体の取組が他の団体に波及するよう支援する。いきいき体操の会の高齢化や会員減少については、保健福祉課とも協議しつつ支援体制を検討する。
介護予防普及啓発事業 高齢介護課	・健康づくりや生きがいを持つことを目的に、高齢者が3か月間就労する「健康・生きがい就労トライアル」を以下のとおり実施した。 ■市民向け事業説明会に7者（前年度比+1者）が参加し、うち2者は令和5年度に初めて参加の案内を開始した有料老人ホームであった。 ■市民向け説明会を開催し、20人（前年度比±0人）が参加し、うち8人（前年度比+4人）の就労につながった。 ■介護・障害分野以外の受入事業所を拡大するため、他市状況について情報を収集した。 ■就労につながった人を受入れている事業所にアンケートを行い、事業所向け説明会や受入施設調査で取組を報告した。	・他市事例も参考にしつつ、介護・障害分野以外の施設への受入についても関係課と調整しながら実現可能性を検討する。 ・市民向け説明会に参加したもの、就労につながらなかった人を対象にアンケート等を行い、より多くの人が就労につながるよう、就労につながらなかった要因を調査する。 ・トライアル期間終了後も就労を継続している人を対象に、アンケート等を行い、より多くのトライアル就労者が就労を継続できるよう、就労を継続している要因を調査する。
家族介護支援事業 高齢介護課	・老人介護者（家族）の会について、「楽々カフェ」を月1回開催した。計12回開催し、延べ427人（前年度比+56人）が参加した。 ・高齢者のための福祉サービス冊子や「認知症の人やその家族を支える地域資源」への掲載や介護の日イベントでブースを設置することで、活動内容を周知した。 ・活動内容や活動方法、課題等を運営団体間で情報共有することを目的に、認知症カフェ連絡会を1回（前年度比±0回）実施した。 ・老人介護者（家族）の会の総会等で、介護保険サービスや福祉サービスなどについて情報提供した。	・「楽々カフェ」や電話介護相談等の活動内容について、引き続き高齢者のための福祉サービスの冊子等への掲載による周知を行い、会員数の増加につなげる。 ・引き続き運営団体間の情報共有を目的に認知症カフェ連絡会を実施し、活動内容の充実につながるよう支援する。 ・老人介護者（家族）の会を通じて介護が必要な人や介護者に情報を発信できるよう、老人介護者（家族）の会に対し、定期的に介護保険サービスや福祉サービスについて情報提供する。

老人クラブ活動事業 高齡介護課	・3年ぶりに管外視察を含めた会長研修会を開催した。また4年ぶりに市と共催で老人福祉大会を開催した。その他にもグラウンドゴルフ大会、スカイクロス大会等のスポーツ大会を開催した。 ・地域市民活動に従事している老人クラブ連合会役員と連携し、以下のとおり団体運営を補助した。 ■役員会における協議やスポーツ大会など、感染症対策を講じながら工夫して健康増進事業を再開した。 ■春と秋にグラウンドゴルフ大会を開催し、春は107人（前年度比+6人）、秋は107人（前年度比+13人）が参加した。 ■部会活動を除く、書類作成と書類管理、連絡調整を行った。 ・会員数は1,946人（前年度比-191人）、クラブ数は47クラブ（前年度比-3クラブ）と減少している。 ■広報（12月号）にて、市老人クラブ連合会について周知した。	・コロナ禍以後、イベント等、活動規模を縮小している取組もあるため、積極的な老人クラブ活動が行えるよう、事務局としてサポートするとともに、必要に応じて情報提供する。 ・新規会員を確保するため、広報紙への掲載等による情報発信や老人クラブ加入に資する取組を支援する。
シルバー人材センター事業 高齡介護課	・会員数は947人（前年度比-41人）、就業人員は延べ86,544人（前年度比-1,742人）であった。また、労働者派遣事業に携わった会員は延べ6,551人（前年度比-1,144人）であった。 ・「健康・生きがい就労トライアル」の説明会でチラシを配架し、シルバー人材センターについて周知した。	・民間企業の事業撤退、機械化等の経費削減に伴い、就業人員が減少傾向にある。高齡介護課窓口でのパンフレット配架のほか、引き続き「健康・生きがい就労トライアル」の説明会等で周知し、会員確保に向け支援する。
せつつ生涯学習大学事業 生涯学習課	・せつつ生涯学習大学を全12回開催し、19人（前年度比+8人）が受講した。また、単発受講で計49人（前年度比+35人）が受講した。 ・せつつ生涯学習大学院を全3回開催し、4人（前年度比±0人）が受講した。	・引き続き、生涯学習リーダーやコーディネーターの養成、学習の機会の提供のため、せつつ生涯学習大学を開催する。 ・講座のテーマによっては、単発受講の申し込みが多いものもあったため、アンケートを踏まえ、受講者の増加に向けた講座を設定する。
市民ニューススポーツのつどい事業 文化スポーツ課	・スポーツ推進委員を中心に、ニューススポーツのつどいとして大会等を実施し、参加者は以下のとおりであった。 ■ボッチャ大会 85人(前年度比+31人) ■スティックリング大会 79人(前年度比+11人) ■ゲートゴルフ大会 66人(前年度は雨天のため中止) ■ニューススポーツ体験会（3回） 計105人(前年度比+7人)	・市民ニューススポーツのつどい事業への参加人数は年々増加しており、特にボッチャについては、東京オリンピック・パラリンピック記念事業の一環として実施した体験会后、市の備品として用具を購入し、貸出を始めたことで高齢者の利用が増えた。 ・今後、高齢者の人口が増えることを踏まえ、年齢に関係なく誰もが気軽に楽しめるスポーツの普及・定着をこれまで以上に図っていく必要がある。

中項目	3 健康づくり・疾病予防の充実	分野計画参照ページ	P50
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
健康せつつ21推進事業 保健福祉課	・11月に国立健康・栄養研究所の研究員を講師として招き、文化ホールにて介護予防講座やフレイル測定会を実施した。 ・高齡介護課と大阪成蹊短期大学と連携し「高齢者のためのフレイル予防レシピブック」を作成した。 ・作成したレシピブックを一人暮らしの高齢者や高齢者が集う場で配布し、講話を交えて紹介した。	・講座のアンケート結果における満足度は大変満足・やや満足と答えられた方が77%を占めていた。 ・講座では、フレイル測定会等の市民体験型の催しを実施したことで、参加者のフレイルに関する理解向上につながった。 ・講師から講座時間について意見があり、講座時間の調整や、講座間の参加者の入替方法など、講座を実施しやすい環境及び講座を受けやすい環境について検討していく。 ・「高齢者のためのフレイル予防レシピブック」を配布するだけでなく、高齢者が集う場で紹介したことで、レシピブックの内容についての周知を行うことができた。レシピブックの配布・紹介を行うだけでなく、ホームページやLINEを活用し、さらなる周知を図っていく。 ・高齡介護課と連携しながら「高齢者のためのフレイル予防レシピブック」を活用したフレイル予防を啓発するとともに、食を通じたフレイル予防の継続した取組となるようレシピなど内容の刷新を検討する。	

特定健康診査等事業	・特定健診の受診者数は3,442人（前年度比+41人）で、受診率は30.2%（前年度比-1.2%）であった。 （内訳） ■保健センターでの集団健診 2,172人（前年度比-4人） ■医療機関での個別健診 892人（前年度比+7人） ■新鳥飼公民館での出張集団健診 112人（前年度比+7人） ■別府コミュニティセンターでの出張集団健診 104人（前年度比+19人） ■その他（職場健診データ提供・人間ドック）162人（前年度比+12人） ・特定保健指導については、対象者460人の内、201人（43.7%）に電話や面談等で指導した。（動機付支援149人・積極的支援52人） ※各数値は速報値（確定時期：11月）	・新型コロナウイルス感染症拡大時に減少した特定健診の受診率は、令和3年度以降回復傾向にあるものの、目標値である60%には届いていないため、受診率向上につながる取組等を検討していく必要がある。 ・出張集団健診は、一定のニーズがあるため引き続き実施し、実施場所の拡充などを検討する。 ・特定保健指導の実施率は府内でも上位（令和4年度法定報告：6位）であり、要因は面談（プレ指導）の実施等と考えられるため、引き続き実施率向上に向けた取組を進める。
------------------	--	---

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	2 在宅生活・日常生活の支援					
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	45.3%	50.3%	46.9%	50.0%

中項目	1 ひとり暮らし高齢者等への支援		分野計画参照ページ	P52
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
ひとり暮らし高齢者等安全対策事業 高齢介護課	・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯に対し、次のとおり緊急通報装置を貸与した。また携帯型を導入するとともに、要件緩和により対象者を拡充した。 ■年度末利用者数：固定型130人（前年度比+21人）、携帯型14人 ■通報件数：年406回（前年度比 +167回） ・ひとり暮らし登録者1,223人（前年度比-13人）及び高齢者のみ世帯登録者12人（前年度比-4人）の計1,235人に対し、1人当たり約5回（全6,110回：前年度比-541回）自宅を訪問した。 ・ひとり暮らし登録者及び高齢者のみ世帯登録者に対し、ライフサポーターを通じて介護認定の申請、福祉サービスの案内を行い、介護認定の申請32件（前年度比+1件）、福祉サービスの申請43件（前年度比+30件）につながった。 ・75歳到達者全1,154人（前年度比+26人）の自宅を訪問し、状況確認シートによる緊急連絡先を把握した。また、高齢福祉サービスの情報提供を行い、福祉サービスにつながった件数は20件（前年度比-6件）であった。 ・新任民生児童委員に対し、ひとり暮らし登録をはじめ、その他の福祉サービスについての説明会を1回実施した。 ・ひとり暮らし高齢者に次のとおり乳酸菌飲料を配達し、安否確認を行った。 ■利用者数：月平均76人（前年度比 -11人） ■年間配布数：3,649本（前年度比 -440本） ・ひとり暮らし登録者に対し、ライフサポーターを通じて愛の一声訪問を案内し、37件（前年度比+30件）の申請を受け付けた。		・緊急通報装置について、要件緩和による対象者拡充により利用者が増加した。 ・新任民生児童委員だけでなく、新任以外の民生児童委員に対しても、各地区の民児協定例会等を通じて福祉サービスの情報提供を行う。また、民生児童委員やライフサポーターを通じてひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯登録者に相談機関、福祉サービスの案内を行うほか、社会参加の場についても案内し、つどい場等の高齢者が交流できる機会への参加を促す。 ・75歳到達者訪問以降、ひとり暮らし登録等の未登録者ほか、緊急通報装置など福祉サービスの利用がない人を中心に個々の状況を把握するとともに、アプローチを行い、必要に応じた支援につなげる。	
ごみ収集処理事業 (ふれあい収集事業) 環境業務課	・ふれあい収集利用者に対し、利用者それぞれの状況、事情に合わせた収集を実施した。 ・新規申請件数は61件（前年度比+14件）で、利用件数が152件となった。		・高齢化の進行に伴い、利用者の増加傾向が継続している。 ・限られた収集体制に対して、利用者が増加しているため、今後も確実に実施ができるよう収集体制を検討していく必要がある。	

一般事務事業 保健福祉課	・保健福祉部や次世代育成部等で構成する安否確認ネットワーク会議を開催し、各部署の対応状況や安否確認発生件数の年代別の傾向等について情報を共有した。 ■令和4年度安否確認件数29件（前年度比-11件）	・全体的な安否確認の件数は減少したものの、核家族化や高齢化の進行に伴い、特に高齢者において安否確認件数や死亡件数が増加傾向にある。 ・安否確認だけでなく、必要に応じて各セクションの相談機関につなげていく必要がある。
-----------------	--	--

中項目	2 生活支援サービスの充実	分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	・認知症や心身機能の低下等により防火等の配慮が必要な高齢者を対象に、日常生活用具を給付した。また低所得で常時介護が必要な高齢者やひとり暮らし高齢者を対象に福祉電話を貸与した。 ■電磁調理器4台（前年度比-10台） ■布団乾燥機0台（前年度比-3台） ■火災警報器0台（前年度比±0台） ■自動消火器0台（前年度比±0台） ■福祉電話 年度当初時点12件、年度末時点10件 ・外出が困難な高齢者の通院等に係る移送サービスの登録者数401人（前年度比+11人）、延べ利用回数は1,156回（前年度比±0回）であった。 ・移送サービスについて、介護タクシーの事業所や各事業所がどのようなサービスを実施しているか情報収集し、状況に応じて社会福祉協議会のサービス等について市民に情報提供した。 ・訪問理美容サービス出張費助成券を21人（前年度比+6人）に交付し、延べ22件（前年度比+4件）助成した。 ・日常生活支援ショートステイを延べ197人（前年度比+11人）が、延べ325日（前年度比+52日）利用し、ナイトケアを延べ1人（前年度比+1人）が延べ1日（前年度比+1日）利用した。 ・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ■支給件数：延べ237件（前年度比-25件） ■助成額：28,310,200円（前年度比-414,000円） ・広報せつつ8月号で家賃助成制度について周知し、8月の新規申請9件のうち、8件支給決定した。 ・居住支援協議会に構成員として参画し、事例検討会を通じて対応事例の共有を行った。 ・居住支援協議会のパンフレットを公民館や75歳到達者訪問等での配布を通じて、周知を行った。 ・居住支援協議会の後方支援として、協議会開催のため関係機関との連絡調整を行った。また大阪府が管理する府営住宅を、居住支援協議会がシェアホームとして借り上げるための手続きの際に行政として申請の後押しを行った。	・引き続き広報紙、高齢者のための福祉サービスの冊子等への掲載による周知を行い、支援が必要な方を日常生活用具の給付・貸与や訪問理美容サービス出張費の助成、民間賃貸住宅家賃助成、日常生活支援ショートステイ等の申請につなげる。 ・日常生活用具の利用者が減少傾向にあり、給付・貸与品目の一覧表を用いた分かりやすい周知を行うほか、ケアマネジャー等を通じた案内にもつながるよう、効果的な周知に取り組む。火災警報器については、消防本部の火災警報器設置調査と合わせた未設置者への案内など、機会を捉えた設置推進に取り組む。 ・引き続きひとりりで外出することが困難かつ車いすを利用する方に対し、移送サービスを提供する。 ・居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げ、住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげるため、建築部門との連携を強化する必要がある。	
地域自立生活支援事業 高齢介護課	・食事の準備が困難な高齢者延べ890人（前年度比-55人）に対してバランスのとれた食事を延べ12,851食（前年度比-1,538食）配達するとともに、栄養状態に問題がある場合の栄養士による栄養指導を6件（前年度比+1件）行った。	・配食サービスについて、これまでの普通食に加え、塩分やたんぱく質調整食、消化にやさしい食等の特別食の提供が可能となった。 ・高齢者のための福祉サービスの冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、効果的な周知に取り組み、栄養状態の改善及び見守りの観点から、より支援を必要とする人の申請につなげる。	

中項目	3 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	分野計画参照ページ	P57
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
介護予防・生活支援サービス事業 高齢介護課	・身体介助を含まない生活援助を行う訪問型サービスAの利用者実人数は22人（前年度比+5人）であった。 ・保健センターにおいて、「元氣リハビリ教室（3か月または6か月の短期集中リハビリテーション）」を実施し、利用者実人数は94人（前年度比+29人）であった。 ・住民団体のボランティアが要支援者等の外出にあたり、車両による移動支援を行う「元氣はつらつおでかけサポート」を開始し、住民団体による延べ支援回数は1,157回（前年度比+619回）（うち要支援者等1,025回（前年度比+591回））であった。 ・訪問型サービスAや元氣リハビリ教室、元氣はつらつおでかけサポートの利用促進に向け、以下のとおり取り組んだ。 ■訪問型サービスA及び元氣リハビリ教室共通 介護認定結果の通知に案内チラシを同封した。 ■訪問型サービスA ・訪問型サービスAに従事するための研修である「生活支援サービス従事者研修」を1回(昨年度比±0回)を実施し、4人(前年度比-3人)が修了した。 ・研修受講後の従事者登録未登録者に対し、登録を促す通知を送付した。 ・事業者（布亀会社、シルバー人材センター）、地域包括支援センター、市で従事者の状況や利用調整にかかる時間等について、現状を確認した。布亀株式会社については従事者不足、シルバー人材センターについては利用の問合せ自体が少ないため、利用につながっていないという課題を共有した。 ■元氣リハビリ教室 地域包括支援センター及び保健センターと連携し、月に1回開催する「介護予防会議」を通じて、今後の介護予防の利用促進方法等について協議し、元氣リハビリ教室利用を促す対象者を抽出した。 - 民生委員の地区長会にて、民生委員、ライフサポーター等社協の職員を対象に実際の教室の動画等を活用してサービス内容の説明を行った。	○訪問型サービスA ・引き続きチラシ配布や高齢者のための福祉サービスの冊子への掲載による周知を行い、利用促進につなげる。 ・ケアマネジャー向けに事業者連絡会ケアマネジャー部会等で制度説明と利用案内を行い、利用促進につなげる。 ・従事者不足という課題は依然としてあるため、「生活支援サービス従事者研修」の広報紙への掲載や介護職等、福祉の仕事に関心のある人を対象とした福祉就職フェアでのチラシ配架など、機会を捉えた周知により受講者の増加につなげる。 ・利用促進につながるよう、愛称の付与について検討する。 ・給付管理に関するシステムを導入することで、文書負担の軽減、手続きの効率化を図ることができる。システムを導入できるよう、地域包括支援センターを通じてシルバー人材センターの利用を案内し、利用実績を作る必要がある。 ○元氣リハビリ教室 ・引き続き介護予防会議で対象者を抽出し、サービスの利用につなげる。またケアマネジャーやライフサポーター、民生委員等の関係者にサービスの内容を説明する機会を設け、関係者を通じたサービスの利用につなげる。	
地域介護予防活動支援事業 高齢介護課	○委託型つどい場・街かどデイハウス ・全10か所（前年度比±0か所）で介護予防に関する活動を行い、延べ7,754人（前年度比+1,126人）が参加した。うち1か所については増回した。 ・つどい場について、新型コロナウイルス感染症の影響の伴う活動自粛状況を踏まえ、既存利用者の引きこもり防止策としてオンラインつどい場の実施を予定していたが、5類感染症移行後の活動再開以降、参加者数がコロナ禍以前までの回復傾向を確認できたため、引きこもり防止策に代わる新たな運用とするよう運営団体と協議した。 ○カフェ型つどい場 ・市立集会所でカフェ型つどい場を運営する21団体（前年度比+1団体）に集会所使用料等を補助し、延べ6,718人（前年度比+1,471人）が参加した。 ○健康づくりグループ ・5グループが自主グループとしての活動を再開し、市内53グループ（前年度比+4グループ）（全56グループ）が体操等の活動ができた。 ・いきいき体操の会が中心となり、グループ活動の参考となる勉強会を開催し、73人（前年度比-58人）が参加した。また、グループ同士の交流を目的とした発表会等を再開し、318人（前年度比+318人）が参加した。 ・「いきいき体操の会」が32グループに体操指導した。	・身近な地域で介護予防・健康づくり活動が行える環境について、市全域での整備につなげられるよう、生活支援コーディネーター等とも連携しながら活動状況に関する情報を整理する。 ・つどい場でのアンケート等の活用により介護認定を受けていないものの、サービスの利用が必要な方を早期に発見し、支援につなげる。 ○委託型つどい場・街かどデイハウス ・継続した周知により参加者が増加した。令和5年度に増回していない集会所においても、参加者の増加に伴い、活動スペースが狭小となっている場所もあるため、増回等、効果的な実施方法を検討する。 ・オンラインつどい場について、初めてタブレットを扱う初心者にも抵抗なく参加できる操作研修を実施するなど、新規参加者の参加に主眼をおいた運用を検討し、試行的に実施する。 ○カフェ型つどい場 ・集会所等で活動しているものの、カフェ型つどい場として現状活動していない団体がカフェ型つどい場として活動できるよう、生活支援コーディネーター等と連携し、情報提供する。 ○健康づくりグループ 勉強会や発表会等の交流の場において、積極的に活動している団体の取組が他の団体に波及するよう支援する。いきいき体操の会の高齢化や会員減少については、保健福祉課とも協議しつつ支援体制を検討する。	

地域リハビリテーション活動支援事業 高齢介護課	・保健センターのリハビリ専門職を以下のとおり派遣し、リハビリや体操に関する指導を行った。 ■委託型つどい場：222回（前年度比+6回） ■街かどデイハウス24回（前年度比+2回） ■カフェ型つどい場：4回（前年度比+3回） ■リハサロン：115回（前年度比+9回） ・ケアマネジャーが要支援者のケアプランを作成するにあたり、介護予防会議で抽出した対象者などに対し、保健センターのリハビリ専門職が同行し、43件（前年度比+22件）のケアプラン作成に助言した。	・委託型つどい場の増回やリハサロンの再開によりリハビリ専門職の派遣回数が増加した。 ・介護予防の観点から適切なサービスの利用につなげることを目的に、介護予防会議で抽出する対象者の条件を拡大し、保健センターのリハビリ専門職によるケアプラン作成に係る助言を行う。
----------------------------	---	--

中項目	4 家族介護者への支援	分野計画参照ページ	P58
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
家族介護支援事業 高齢介護課	・低所得世帯で排泄時において介護が必要となる人に対し、家族介護用品給付券（紙おむつ券）を、330人（前年度比±0人）に交付、3,656枚（前年度比+165枚）の使用があった。	・高齢者のための福祉サービスの冊子への掲載のほか、ケアマネジャー等による案内にもつながるよう、効果的な周知に取り組み、在宅で排泄介助を必要とする方の申請につなげる。	
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターにおいて、対応した新規相談1,323件（前年度比+208件）のうち、家族・親族からの介護に関する相談は522件（前年度比+15件）、相談方法は、電話72%、窓口への来所25%、その他3%であった。 ・地域包括支援センターにおける認知症に関する相談窓口や鳥飼分室を含め総合相談窓口について6月、7月及び8月に広報で周知した。 ・介護保険制度の利用の仕方や認知症について、動画を作成し、動画共有サイトに掲載するとともに、市及び社会福祉協議会のホームページにリンクを貼り、動画について周知した。 ・市民図書館で認知症マップ作りイベントに合わせ、地域包括支援センター職員による介護相談会を実施した。相談件数：0件	・家族・親族からの介護に関する相談は増加しているものの、介護離職に関する相談は少ないため、現役世代への介護保険制度及び介護休業等の制度について周知する必要がある。	

中項目	5 高齢者の権利擁護の浸透	分野計画参照ページ	P59
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が51件（前年度比+16件）あり、本人や関係機関からの聞き取りを踏まえ、個別に対応した。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は3件（前年度比+1件）あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議で、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を実施し、20事業所・20人（前年度比+2事業所・+2人）が参加した。 ・虐待防止月間である11月に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、パンフレットを配布した。 ・成年後見制度に関する講座を2回（前年度比-3回）開催し、39人（前年度比-64人）が参加した。また新たに個別相談会を2回開催し、4人が参加した。 ・成年後見制度に係る市長申立を2件（前年度比+1件）行った。	・引き続き高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげる。 ・高齢者数の増加に伴い、支援を必要とする人の増加が予測される中、養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関との連携をより密にしていける必要がある。 ・高齢者虐待防止を目的として、施設従事者を対象とした高齢者虐待研修を引き続き実施する。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発する。 ・必要な人が適切に成年後見制度や日常生活自立支援事業等の支援制度を利用できるよう、様々な機会をとらえて周知を行い、制度の利用促進につなげる。	

消費生活相談事業 産業振興課	・高齢者の市民団体を対象に、消費者被害の未然防止に関する出前講座を2回（前年度比+1回）実施し、45人が受講した。 ・特殊詐欺対策として、市内の高齢者に自動通話録音装置を71件（前年度比-3件）貸与した。 ・消費者安全確保地域協議会の代表者会議（1回）と担当者会議（2回）を開催した。 ・消費者安全確保地域協議会の枠組みで特殊詐欺の被害防止啓発マグネットを作成し、関係課や関係機関で約2,100枚配布した。 ・毎月、消費者安全確保地域協議会として、市内で増加する特殊詐欺被害の状況やトラブル事例を記載した啓発チラシ「特殊詐欺あれこれ情報」を作成し、各構成員を通じて高齢者等へ配布したほか、7月、10月、1月には自治会回覧を行った。	・市内で特殊詐欺被害の件数・被害額が増えているため（令和5年47件、5,400万円（前年度比+18件、+2,030万円）、「消費者安全確保地域協議会」において、構成員の連携を強化させ、引き続き地域全体で高齢者等の配慮を要する消費者の見守りを実施していく。
-------------------	---	---

中項目	6 災害や感染症対策に係る体制整備		分野計画参照ページ	P62
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
防災対策事業 防災危機管理課	・新たに申請のあった38人を避難行動要支援者台帳に登録するとともに、更新した内容を覚書締結済みの自治会と共有した。	・引き続き、避難行動要支援者台帳への登録受付及び自治会との情報共有を行うとともに、避難行動要支援者の支援について検討を進める必要がある。		

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	3 地域包括ケア体制の整備					
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだ」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	45.3%	50.3%	46.9%	50.0%

中項目	1 地域包括支援センターの充実	分野計画参照ページ	P63
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターにおいて、新規相談1,323件（前年度比+208件）に対応するとともに、介護予防ケアプランを11,871件（前年度比-74件）作成した。 ・地域包括支援センターの機能や取組について、2月号を除く毎月の広報紙への掲載により周知を行った。 ・ライフサポーターが状況確認のため75歳到達者を訪問した際、地域包括支援センターのリーフレットを配布した。 ・地域包括支援センター運営業務委託の仕様において、業務負担の軽減につながるよう、出前講座の開催回数や介護予防講座による普及・啓発について、開催回数の縮小等の見直しを行った。	・広報紙への掲載等による周知や関係機関との連携事例が増えたことにより、新規相談件数は前年度比+18.7%となった。 ・介護予防ケアプラン数は減少したものの、プラン作成受託事業者の減少による地域包括支援センター直営の作成プラン数が増加し、専門職の業務負担が増加している。 ・介護保険制度改正に対する他市町村の動向も注視しつつ、効果的な業務負担軽減策について検討を進める。	

中項目	2 地域ケア会議の推進とあり方の検討	分野計画参照ページ	P64
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
包括的支援事業 高齢介護課	・地域包括支援センターが主催する地域ケア会議について、対面形式による個別ケース会議を11回（前年度比+8回）、中学校区全体会議を対面形式で各校区1回開催した。（一中と三中、二中と五中は合同での開催。） ・個別ケース会議開催数の増加につなげるため、困難事例の課題検討だけでなく、地域や関係機関を含めた見守り体制づくりに地域ケア会議を活用できることを地域包括支援センター職員及び市内ケアマネジャーへ説明した。 ・本人同意を得られず開催につながらない事例に対して、会議出席者に守秘義務があることから、本人同意によらず、必要に応じて地域ケア会議を開催できるよう、法令等に基づき要綱を改正した。 ・中学校区全体会議では、地域課題の検討につながるよう、個別ケース会議やケアマネジメント支援会議等、各会議の役割や関係性について説明した。	・要綱改正により、本人同意によらず必要に応じて地域ケア会議を開催できるようになっただけでなく、会議の活用方法について、地域包括支援センターやケアマネジャーと共有を図ったことで、個別ケース会議の開催数の増加につながった。 ・地域課題を検討する中学校区全体会議を効果的に運営するため、集積した個々の事例から適切に課題を分析し地域課題を発見する必要がある。他市事例も参考にし、会議主催者向けの効果的な研修会を開催する。	

中項目	3 在宅医療・介護連携の推進	分野計画参照ページ	P65
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
在宅医療・介護連携推進事業 高齢介護課	・在宅医療・介護連携推進事業についての企画・調整を行う「在宅医療・介護連携推進事業企画会議」を3回(前年度比+2回)開催した。 ・在宅医療・介護連携支援コーディネーターが中心となって実施する「地域多職種連携の会」をWeb形式で5回、製薬会社との共催でハイブリッド形式で1回、計6回(前年度比+1回)開催した。また市内の医療介護関係者限定で「地域多職種連携の会」で実施した講師による講義内容の動画を配信した。 ・人生会議の普及・啓発に向け、エンディングノートのほか、市独自ノートとしてエンディングノートより簡単に記載でき、お薬手帳と一緒に持ち運ぶことができる「気持ちノート」を作成し、市役所や公共施設で配布した。「気持ちノート」については、医療機関や薬局にも配布した。 ・人生会議の普及・啓発を目的とした市民向け講座を済生会吹田病院と共催で開催し、85名が参加した。 ・「多職種連携研修会」を1回(前年度比+1回)開催し、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、作業療法士、ケアマネジャー等、54名(前年度比+54名)が参加した。人生会議をテーマとしたグループワークを通じて、職種毎の役割を認識し、意見交換を行った。	・引き続き「在宅医療・介護連携推進事業企画会議」等を通じた在宅医療・介護に携わる多職種の相互理解・連携・ネットワークの構築を進め、各職種の抱える業務上の課題を把握するとともに、課題解消につなげる。 ・エンディングノートと「気持ちノート」を配布するだけでなく、講座等を通じて、市民が自らの今後の療養について考え、家族や医療関係者・介護関係者と話し合えるよう、活用方法を周知する。 ・グループワークを通じて職種毎の役割を認識し、多職種の連携を推進するため、引き続き「多職種連携研修会」を実施する。また、より多くの職種、事業所に参加してもらえるよう、事業者連絡会や事業者連絡会の部会等で積極的に周知を行う。	
生活支援体制整備事業 高齢介護課	・Web上で医療機関・介護事業者・介護予防の活動が閲覧できる「せっつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ■市民向けサイトアクセス件数：1,891件／月（前年度比+637件／月） ■関係者向けサイトアクセス件数：901件／月（前年度比-257件／月） ■関係者向けサイト登録率：60.9%（前年度比+1.7%） ・高齢福祉サービスに関するお知らせや高齢者を対象としたイベント情報を定期的に市民向けサイトに掲載した。 ・在宅医療・介護連携推進事業で実施している「地域多職種連携の会」について、講師の許可がとれる範囲で録画を行い、関係者向けサイトを通じて後日配信した。 ・関係者向けサイト未登録事業所へ登録を促す案内を送付した。	・市民向けサイトについて、引き続き高齢者のための福祉サービスの冊子や広報紙への掲載による周知を行い、アクセス件数の増加につなげる。 ・関係者向けサイトについて、介護保険事業者連絡会を通じて年に1回案内チラシを送付し、周知を行うとともに、定期的に関係者向けサイトの情報を更新し、登録率向上やアクセス件数の増加につなげる。	

中項目	4 生活支援体制整備の推進	分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
生活支援体制整備事業 高齢介護課	・「高齢者のための地域活動マップ【中学校区編】」を公共施設へ配架するとともに、広報8月号でも周知した。 ・生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」について、以下のとおり取り組んだ。 ■延べ支援回数：197件（前年度比+135件） ■担い手登録者数：58人（前年度比+18人） ・Web上で医療機関・介護事業者・介護予防の活動が閲覧できる「せっつ医療・介護つながりネット」を運用した。 ■市民向けサイトアクセス件数：1,891件／月（前年度比+637件／月） ・高齢福祉サービスに関するお知らせや高齢者を対象としたイベント情報を定期的に市民向けサイトに掲載した。	・生活支援有償ボランティア「よりそいクラブ」の担い手について、校区により担い手登録者数に差があるため、登録者数の少ない第五中学校区での周知機会を増やす。 ・募集内容を「草抜きが得意な人」など具体的に記載し、「よりそいクラブ」の仕事内容を明確にすることで登録のハードルを下げ、担い手登録者数の増加につなげる。 ・よりそいクラブの実施地域の拡大に伴い、調整を行う第2層生活支援コーディネーターの負担の増加が見込まれるため、活動内容について見直す。 ※第2層生活支援コーディネーター：担当圏域内で活動する地域のニーズや資源の把握し、地域の関係者やサービス提供主体等のネットワークを構築する。 ・市民向けサイトについて、引き続き高齢者のための福祉サービスの冊子や広報紙への掲載による周知を行い、アクセス件数の増加につなげる。	

社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク事業に対して補助金を交付し、引き続き、校区等福祉委員会によるサロン活動を支援した。 ・引き続き、コミュニティソーシャルワーカーによる各種相談業務の実施を支援した。 ・小地域ネットワーク活動事業において、北摂他市の実施状況等について独自に情報収集を行い、サロン・リハサロンなどの地域福祉活動を支援した。	・コミュニティソーシャルワーカーの相談業務については、困難ケースや、解決に時間を要するケースも多く、社会福祉協議会において個別支援におけるケースワークの手順の徹底を行い、市への随時進捗報告を行うなど、市と社会福祉協議会とで支援経過をチェックしつつ、引き続き、質の確保・向上に向上に取り組んでいく。 ・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議等を通じて、引き続き、各種事業における課題や方向性を共有する。
地域福祉計画推進事業 保健福祉課	・包括的な支援体制構築のため、より市と社会福祉協議会が情報を共有しながら、綿密な連携が可能となるよう、コミュニティソーシャルワーカー事業を委託事業としての実施を開始した。	・コミュニティソーシャルワーカーの相談業務について、市への随時進捗報告を通じて、市と社会福祉協議会とで支援経過をチェックしつつ、質の確保・向上に努めるとともに、複合課題のある相談に対して、関係機関と連携の上、包括的な支援を推進する体制を構築する必要がある。

中項目	5 住まいに関する支援		分野計画参照ページ	P71
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察		
高齢者日常生活支援事業 高齢介護課	・高齢者世帯を対象に民間賃貸住宅の家賃の一部を助成した。 ■支給件数：延べ237件（前年度比-25件） ■助成額：28,310,200円（前年度比-414,000円） ・広報せつつ8月号で家賃助成制度について周知し、8月に新規申請9件のうち、8件支給決定した。 ・居住支援協議会に構成員として参画し、事例検討会を実施し、対応事例の共有を行った。 ・周知活動として、居住支援協議会のパンフレットを公民館や75歳到達者訪問等で配布した。 ・居住支援協議会の後方支援として、協議会開催のため関係機関との連絡調整を行った。また、大阪府が管理する府営住宅を、居住支援協議会がシェアホームとして借り上げるための手続きの際に、行政として申請の後押しを行った。	・低所得者の高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、民間賃貸家賃助成制度について、高齢者のための福祉サービスの冊子、高齢者のための住まいのパンフレット、広報紙への掲載のほか、ライフサポーターを通じた案内による周知を行う。 ・居住支援協議会の取組等に対する民間賃貸事業者や家主への理解を広げ、住宅確保要配慮者への効果的な支援につなげるため、建築部門との連携を強化する必要がある。		
介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・介護サービス相談員12人体制で、延べ87回（前年度比+51回）、18事業所（前年度比+13事業所）を訪問し、月1回報告会を実施した。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、アンケートを実施した。	・介護サービス相談員の派遣は、令和5年度上半期が7事業所、下半期が11事業所と、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、派遣受入が徐々に可能となってきた。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き対象施設へ介護サービス相談員派遣事業について周知する。		
介護給付適正化事業 高齢介護課	・住宅改修の適正化では、保健センター等の理学療法士・作業療法士による住宅改修時の事前・事後調査を311件（前年度比+27件）実施した。	・住宅改修時の事前・事後調査により利用者本人の身体状況に応じた適正な改修につなげられており、引き続き保健センター等との調整を図りながら専門職を派遣する。		

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	4 認知症施策の充実					
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	45.3%	50.3%	46.9%	50.0%

中項目	1 認知症の人との共生		分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績		分析・考察	
認知症サポーター等養成事業 高齢介護課	・認知症サポーター養成講座を以下のとおり実施した。 ■定期開催4回（前年度比±0回）受講者75人（前年度比+55人） ■出前講座4回（前年度比+4回）受講者88人（前年度比+88人） ■イベント、研修内での開催1回（前年度比-1回）受講者5人（前年度比-15人） ■市職員向け講座 1回（前年度比±0回）受講者33人（前年度比-5人） ■施設主催による講座 1回（前年度比+1回）受講者2人（前年度比+2人） ・大阪府のキャラバンメイト養成講座を6人（前年度比±0人）が受講した。 ・認知症サポーターとして、年間計209人（サポーター203人、キャラバンメイト6人）、通算4,195人（キャラバンメイト含む）を養成した。		・高齢者のための福祉サービスの冊子、広報紙、市ホームページへの掲載のほか、公共施設や75歳到達者訪問でのチラシ配布による周知を行い、参加者数の増加、出前講座の実施数の増加につなげる。 ・大阪人間科学大学の学生や主に小学生を対象とした認知症サポーター養成講座を実施し、若い世代の認知症サポーターを養成する。 ・チームオレンジ設置に向け、認知症サポーターと認知症の人をつなぐ仕組みを構築するため、認知症の実践的な知識や対応方法を学ぶ認知症サポーターズテップアップ講座を実施するとともに、認知症の人やその家族の交流を目的とした本人交流会等を実施する。	
認知症総合支援事業 高齢介護課	・介護施設担当者、大学教授、認知症カフェ運営団体代表者等で構成する認知症支援プロジェクト会議を6回（前年度比+1回）実施し、ひとり歩き声かけ模擬訓練や図書館と連携した認知症啓発活動を企画、認知症本人の声を起点とした支援について検討した。 ・別府、鳥飼、摂津の3小学校区において、ひとり歩き声かけ模擬訓練を実施し、計51人（前年度比+5人）が参加した。 ・小学生など若い世代への啓発活動として、11月に図書館と連携した認知症に関する推薦図書のポップ作成や認知症に関する取組等のポスター展示を行った。また小学生以下を対象とした認知症マフ作り体験会を実施し、7名が参加した。 ・認知症の本人同士が語り合い、本人の声を聞くことで地域の中で住み慣れた地域でより暮らしやすくすることを目的とした本人交流会を実施し、認知症の本人家族等関係者を含む6人が参加した。		・高齢者のための福祉サービスの冊子、広報紙等への掲載やチラシ配布による周知を行い、ひとり歩き声かけ模擬訓練の参加者数の増加につなげる。 ・地域の住民や事業者との協働によるひとり歩き声かけ模擬訓練を引き続き実施し、地域の支援体制の強化につなげる。 ・図書館との連携により幅広い世代に対する認知症に関する啓発活動に引き続き取り組む。 ・本人交流会で聴くことができた認知症の本人の困りごとや実現したいことについて地域での支援策を検討し、支援体制の構築につなげる。	

中項目	2 認知症の予防・早期対応	分野計画参照ページ	P76
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
認知症総合支援事業 高齢介護課	・医師、看護師、社会福祉士等で構成する「認知症初期集中支援チーム」を社会福祉協議会に委託し、認知症が疑われる初期の相談に対し、地域包括支援センターで迅速に対応した。 ・認知症初期集中支援チームへの新規相談件数は11件(前年度比+3件)であり、うちチームの介入は前年度の相談件数3件を含み、14件(前年度比+12件)であった。また、介入後に医療・介護につながった件数は10件(前年度比+8件)であった。 ・初期集中支援チーム員会議を7回(前年度比+4回)実施し、4人(前年度比+2人)に対し、サポート医の助言のもと本人や家族へのアプローチや地域や他機関と連携しながら支援した。 ・認知症市民公開講座を開催し、370人(前年度比+204人)が参加した。	・初期集中支援チームを通じて認知症の人が医療や介護サービスにつながるよう支援する。 ・認知症市民公開講座の新規受講者を拡大するとともに、市民の認知症に対する関心をより深め、1度受講した方にも受講してもらえるよう、講座内容を検討する必要がある。	
介護予防普及啓発事業 高齢介護課	・脳トレ体操普及サポーター養成講座を以下のとおり実施した。 ■養成講座1回(前年度比±0回)受講者27人(前年度比+2人) ■フォローアップ講座0回(前年度比±0回)	・受講者個人のスキルアップに留まることがないよう、脳トレ体操普及サポーター養成講座受講後に各所属団体等で脳トレ体操を実践し、体操を普及できる仕組みを検討する必要がある。 ・フォローアップ講座は、脳トレ体操普及サポーターのスキルアップを目的としているが、サポーターとしての活動ができていないという現状がある。	

中項目	3 認知症の人や家族への支援	分野計画参照ページ	P77
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
家族介護支援事業 高齢介護課	・認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク事業の利用登録者数123人(前年度比+17人)、協力事業所の登録数103者(前年度比+4者) ・協力事業者への搜索要請依頼件数は1件であった。 ・ひとり歩きをしている人を発見した際に介護者等にメールで知らせることができる二次元バーコード付きの「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シール」を19人(前年度比+4人)に交付した。 ・広報せつつ3月号に「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シール」について掲載した。 ・せつつ医療・介護つながりネットに「認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク事業」と「認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シール」について掲載した。	・地域における見守り活動の充実につながるよう、認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク協力事業者未登録の市内事業者に事業の説明を行い、協力事業者の登録につなげる。 ・認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワークについて、協力事業者情報発信の依頼が少ないため、登録者がひとり歩きをした際にネットワークを活用できるよう、認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワークの利用方法に関するチラシを登録者に送付し、ネットワークの活用を促すことで、ひとり歩き高齢者の早期発見につなげる。 ・摂津警察のほか、市外においてひとり歩き高齢者が発見される場合に備え、近隣自治体にも、認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シール等について周知を行う。	
認知症総合支援事業 高齢介護課	・別府、鳥飼、摂津の3小学校区において、ひとり歩き声かけ模擬訓練を実施し、計51人(前年度比+5人)が参加した。 ・認知症カフェ連絡会を1回(前年度比±0回)開催し、市内の認知症カフェ運営団体(4団体)と運営等について情報交換した。 ・認知症の本人同士が出会い、思いを話す場をつくることを目的に、本人交流会を実施し、認知症の本人家族等関係者を含む6人が参加した。 ・認知症高齢者等支援対象者情報提供制度にて、警察より90件(前年度比+5件)の情報提供があった。警察からの情報提供後、情報提供同意者へ聞き取りを行い、相談機関や福祉サービス、介護認定について案内するとともに、関係機関と情報共有した。	・チラシ配布や高齢者のための福祉サービスの冊子、広報紙等への掲載による周知を行い、ひとり歩き声かけ模擬訓練の参加者数の増加につなげる。 ・地域の住民や事業者との協働によるひとり歩き声かけ模擬訓練を引き続き実施し、認知症を正しく理解し、認知症の人を温かく見守る応援者を増やし、地域の支援体制の強化につなげる。 ・本人交流会の目的や取組について、介護保険事業者等ケアマネジャー等の理解を促し、介護保険事業者やケアマネジャー等を通じて認知症の人やその家族の参加につなげる。 ・警察からの認知症高齢者等支援対象者情報提供制度による情報提供者に対し、引き続き相談機関や認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワークや認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シールなどの福祉サービス、介護認定について情報提供するとともに、相談機関や必要なサービスにつながるよう支援する。	

分野	福祉	施策	高齢福祉	
分野計画名称	せつつ高齢者かがやきプラン		行政経営戦略 参照ページ	P79

施策の展開（大項目）	5 介護サービスの充実					
KPI (指標)	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和3年度 結果	令和4年度 結果	令和5年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	46.4%(令和2年度)	45.3%	50.3%	46.9%	50.0%

中項目	1 介護保険制度の適正・円滑な運営	分野計画参照ページ	P79
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
介護給付適正化事業 高齢介護課	・地域密着型サービス事業者等を対象に運営指導を計画どおり実施した。 ■運営指導件数：10件（うち8件は府合同実施）（前年度比+7件） ・介護給付適正化については以下の事業について計画どおり実施した。 ■要介護認定の適正化：3,300件(前年度比-227件) ■福祉用具購入・貸与調査：293件(前年度比-1件) ■医療情報との突合：7,310件(前年度比-122件) ■縦覧点検：2,124件(前年度比+440件) ■介護給付費通知：2回(前年度比±0回) ■給付実績の活用：461件(前年度比-547件) ■住宅改修の適正化：311件(前年度比+27件) ・介護保険事業所連絡会主催の業務継続計画（BCP）研修の場において制度改正の内容等必要な助言を行った。	・各事業所において業務継続計画（BCP）に基づいた研修や訓練、また虐待防止に向け義務化された取組を含む制度改正に伴う内容が実施できているか確認し、必要に応じて助言を行う。 ・給付適正化については、再編される主要3事業（「ケアプラン点検」「要介護認定の適正化」「医療情報との突合・縦覧点検」）を着実に実施し、引き続き介護サービス事業者への助言等を行う。	
介護保険啓発事業 高齢介護課	・11月11日の介護の日に合わせて、介護保険制度の啓発を目的とした介護の日イベントを開催した。介護保険制度の利用方法などの紹介や各団体による介護予防ブース、事業所作品コンテストを行った。事業所作品コンテストでは、介護保険施設利用者と介護保険施設スタッフによる作品をイベント当日のほか市役所でも展示を行い、772票（前年度比-149票）の投票があった。	・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小していたが、令和5年度はコロナ禍前の規模で実施できた。 ・健康まつり、環境フェスティバルとの合同スタンプラリーなど集客効果のある取組を実施したが、今後多世代へ向けた啓発についても検討する必要がある。 ・介護保険施設利用者だけではなく、世代を通じて安心して必要なサービスが利用できるよう、引き続き介護保険制度や高齢者福祉施策の周知に向けて本イベントのほか、多様な媒体を活用する。	

中項目	2 介護保険サービスの質の向上	分野計画参照ページ	P82
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
介護給付適正化事業 高齢介護課	・給付適正化ヒアリングを以下のとおり実施し、ケアプラン作成における助言を行うとともに、好事例の共有やケアマネジャーのスキルアップを目的とした全体研修を実施した。 ■介護給付適正化ヒアリングの実施回数：10回(前年度比±0回)、全体研修1回(前年度比±0回)	・ケアプラン点検について計画どおり実施できたが、より効果的な助言を行うことができるよう、事業所単位ではなくケアマネジャーに個別ヒアリングを行い、ケアマネジャーのスキルアップと適正給付の実施につなげる。	
高齢者権利擁護事業 高齢介護課	・養護者による高齢者虐待の疑いに係る通報が51件（前年度比+16件）あり、本人や関係機関から聞き取りを踏まえて、個別に対応した。施設従事者による高齢者虐待の疑いに係る通報は3件（前年度比+1件）あり、施設への聞き取り調査を踏まえて、個別に対応した。 ・虐待の早期発見や関係機関との連携を目的に、地域の関係者や関係機関で構成される高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議で、虐待事案についての情報共有や意見交換を行った。 ・施設従事者を対象に高齢者虐待について研修を実施し、20事業所・20人（前年度比+2事業所・+2人）が参加した。 ・11月の虐待防止月間に、市役所庁舎で高齢者虐待防止の啓発パネルを展示するとともに、パンフレットを配布した。 ・成年後見制度に関する講座を2回(前年度比-3回)開催し、39名(前年度比-64人)が参加した。また新たに個別相談会を2回開催し、4名が参加した。 ・成年後見制度に係る市長申立を2件（前年度比+1件）行った。	・引き続き高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を通じて関係機関の連携の強化につなげる。 ・高齢者数の増加に伴い、支援を必要とする人の増加が予測される中、養護者の精神疾患や経済的困窮に起因する虐待事案やDV事案など、高齢者への介護・福祉サービスによる支援に留まらない事案について、コミュニティソーシャルワーカーを含む関係機関との連携をより密にしていける必要がある。 ・高齢者虐待防止を目的として、施設従事者を対象に引き続き高齢者虐待研修を実施する。 ・パネル展示やパンフレットの配布を通じて引き続き高齢者虐待防止を啓発する。 ・必要な人が適切に成年後見制度や日常生活自立支援事業等の支援制度を利用できるよう、様々な機会をとらえて周知を行い、制度の利用促進につなげる。	

中項目	3 利用者への支援	分野計画参照ページ	P83
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
介護サービス相談員派遣事業 高齢介護課	・介護サービス相談員12人体制で、延べ87回（前年度比+51回）、18事業所（前年度比+13事業所）を訪問し、月1回報告会を実施した。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、アンケートを実施した。	・介護サービス相談員の派遣は、令和5年度上半期が7事業所、下半期が11事業所と、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、派遣受入が徐々に可能となってきた。 ・有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の派遣受入促進のため、引き続き対象施設へ介護サービス相談員派遣事業について周知する。	
特定入所者介護サービス費給付事業 特定入所者介護予防サービス費給付事業 高齢介護課	・低所得の要介護介護保険施設入所者（短期入所利用者を含む）に対し食費・居住費を支給した。 - 対象者（認定人数）：食費636人、居住費640人（前年度比 食費+24人、居住費+28人） - 支給件数（延べ）：食費4,682件、居住費4,797件（前年度比 食費+239件、居住費+249件） - 給付額：食費63,510,970円、居住費60,435,085円 計123,946,055円（前年度比 食費-3,336,099円、居住費-1,368円 計-3,337,467円）	・引き続き低所得者の費用負担の軽減に向け、広報紙、市ホームページ、つながりネット等への掲載による周知を行うとともに、継続した制度利用となるよう郵便申請を勧奨し、申請者の申請に係る負担軽減につなげる。	
社会福祉法人介護特例補助事業 高齢介護課	・社会福祉法人等が運営する介護保険サービスを利用する低所得者に対し、利用者負担額の軽減を行った。 ・認定人数：8人（前年度比+2人） ・社会福祉法人等に対する補助金については、支給対象となる法人はなかった。	・引き続き低所得者の費用負担への配慮を行えるよう、広報紙、市ホームページ、つながりネット等への掲載により制度について周知する。	

中項目	4 介護人材の確保・資質向上	分野計画参照ページ	P84
関連する主な事業	令和5年度 の取組実績	分析・考察	
介護予防普及啓発事業 高齡介護課	・健康づくりや生きがいを持つことを目的に、高齢者が3か月間就労する「健康・生きがい就労トライアル」を以下のとおり実施した。 ■市民向け事業説明会に7者（前年度比+1者）が参加し、うち、2者は令和5年度に初めて参加の案内を開始した有料老人ホームであった。 ■市民向け説明会を開催し、20人（前年度比±0人）が参加し、うち、8人（前年度比+4人）の就労につながった。 ■就労につながった人を受入れている事業所にアンケートを行い、事業所向け説明会や受入施設調査で取組を報告した。	・市民向け説明会の参加者数に対し、就労者数が少ないため、受入につながった事業者の取組等を調査したうえで、参加事業所の状況に応じ、助言を行う必要がある。	
地域就労支援事業 産業振興課	・職業能力開発講座を下記のとおり開催し、受講生には福祉就職フェアへの参加を促すことで、介護事業者とのマッチングまでを支援している。 ■介護職員初任者研修講座 3回 受講生12人（男性1人女性11人）うち6人が就職	・就職率の高い介護職員初任者研修講座の回数を増やすことで、就職者数の増加につながった。 ・研修講座受講後、自ら介護施設を訪問・就職フェアを活用するなど、積極的に就職活動された方が多かったため、就職者数が増加したと推察。 ・引き続き研修講座等を実施するとともに、過去の職業能力開発講座の受講生についても、就職をしていない方には翌年の福祉就職フェアへの案内をすること就職に繋げていく。	
介護給付適正化事業 高齡介護課	・7月に摂津市介護保険事業者連絡会と協力して「摂津市福祉就職フェア」を開催し、43名（前年度比-18人）が来場した。	・関係団体と介護人材不足の課題を抱える介護サービス事業所とのマッチングを引き続き実施するほか、北摂地域介護人材確保連絡会議において、地域における介護人材確保に関する情報提供、意見交換を行う。 ・介護人材の確保・定着について、大阪府等、関係機関とも連携しながら、介護従事者への早期離職防止・定着促進につながる効果的な支援を検討する。	
生活支援体制整備事業 高齡介護課	・「訪問型サービスA従事者養成研修」を1回（前年度比±0回）開催し、4人（前年度比-3人）が修了したが、訪問型サービスA実施事業者の従事者としての登録にはつながっていない。	・訪問型サービスA従事者養成研修について、高齢者の増加に伴い、担い手の確保が必要になるため、毎年1回以上研修を開催する。 ・従事者不足という課題は依然としてあり「生活支援サービス従事者研修」の広報紙による周知のほか、介護職等、福祉の仕事に関心のある人を対象とした福祉就職フェアでのチラシ配架など、機会を捉えた周知により、受講者の増加につなげる。 ・研修修了者の従事者登録件数が少ないため、研修修了者で未登録の方に登録を案内する。	